

## なんば広場 幹事会議事メモ

日時： 2025年9月5日(金)13:00~15:00  
場所： 準備委員会事務所(河原センタービル)  
参加： 戎橋筋商店街 青木氏、山本氏  
なんさん通り商店会 木村氏、丹野氏、木本氏、菊澤氏  
高島屋 井原氏、藤原氏  
なんばマルイ 田中氏  
南海電鉄 寺田氏、駒田氏、大前氏  
HBP 泉氏、岸本氏、福井(記)

### 1. 今週の論点

#### (1) 【報告】パラソル社会実験について

(寺田氏より口頭にて説明)

- ・支出見込：1,520,000円(税別) ※8月10-12日の荒天時分反映
  - －内訳：パラソル設置・撤去運用(西尾レントオール) 974,000円(税別)  
警備(南海ビルサービス) 546,000円(税別)
  - －参考：当初予算：2,300,000円(税別)
- ・暑さ対策としてパラソル設置が良策であったかどうか、寺田氏より計画調整局へ社会実験結果を確認し、今後振り返りを行う。

#### (上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・強風により未実施となった日数の把握が必要である。(井原氏)
- ・風速計測について、簡易型の風速計は安価だが精度は低い。高精度での計測には照明柱への設置が必要で、費用は高額となる。(質問：藤原氏、回答：岸本氏)
- 風速何m程度の風が何回発生したかを把握する必要がある。(藤原氏)
- ・突風時の即時対応は現実的でない。パラソルを日よけとして用いるのであれば、より頑丈なものの設置を検討する必要がある。大阪市の検証でデータを収集し、準備委員会での管理運営に移行してから、頑丈なものを検討するのが望ましい。(木本氏)
- ・来年度も設置するかは準備委員会で決定しなければならない。決定にあたっては、今回の検証結果を大阪市から確認する必要がある。(質問：青木氏、回答：寺田氏)
- いただいた意見も踏まえ、計画調整局へ検証結果を確認し、幹事会にて報告する。(寺田氏)

#### (2) 【報告】区域②検証について

##### ①机椅子設置(協議中)

(寺田氏より資料のとおり説明)

- ・以下の期間に、机椅子を設置する。(協議中)
  - －期間①：9月22日(月)~10月5日(日)
  - －期間②：11月17日(月)~11月30日(日)
- ・植栽(プランター)は、リース業者が設営・撤去まで対応可能なため、リースでの設置とする。(岸本氏より口頭にて補足)

- ・大阪市道路管理者との協議の結果、プランター間のチェーンは「プランターの高さが低すぎて視認性が悪く危険」との指摘により案を変更した。代替として、昨年度の区域②社会実験で購入した小型プランターをプランター間に設置する案で協議中である。

## ②イベント検証（今後協議）

（寺田氏より資料のとおり説明）

- ・以下の期間に、イベント「なん Bar マルイ」を実施する。（今後協議）
  - －期間①：10月10日(金)～10月13日(月・祝)
  - －期間②：10月17日(金)～10月19日(日)

（田中氏よりイベントについて説明）

- ・本イベントは、マルイ地下1階イベントスペースで半年～1年のスポットで実施中のちょい飲みの飲食企画を、区域②で実施するものである。
- ・大阪のブルワリーを中心にクラフトビール等の評価の高い商材を提供し、区域②での提供を通じて東西回遊の促進を図る。

### （上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見）

- ・イベント実施に向けて、計画調整局同行のもと、管理者協議、警察協議を完了させる必要がある。なお、区域②の管理者は準備委員会である。（質問：寺田氏、回答：岸本氏）
- ・イベント期間中の区域②の管理は、マルイが担当する。（質問：寺田氏、回答：田中氏）
- ・準備委員会からマルイに協力を依頼し、マルイ主催でイベントを実施するため、出店者への又貸しの形となる。（質問：木村氏、回答：岸本氏）
- 又貸しをすることの可否について、幹事会で決定する必要があるのでは。（木村氏）
- 過去に広場で開催したりバーフェスなどのイベントも同様の仕組みで実施している。（岸本氏）
- ・維持管理協力金は徴収するか。（木村氏）
- 初年度は運営ルールの検証期間として徴収しない。次年度9月以降は、マルイが区域②活用時に維持管理協力金を徴収する。本件は幹事会にて合意済みである。（岸本氏）
- マルイ以外が主催で区域②を活用する場合は、維持管理協力金を徴収するのか。（青木氏）
- 初年度は貸出方法を検証することが目的のため、マルイ以外への貸出は実施しない。（岸本氏）
- ・2026年9月以降に購買施設として利用する場合は、維持管理協力金を500,000円/月に設定し利便増進計画を提出している。初年度の検証結果を踏まえ、適切な金額か判断する。（質問：木村氏、回答：岸本氏）
- ・区域②はプランターで囲うこととしているが、今後経費がかさむため、手法の見直しを検討する必要がある。（木本氏）
- プランター設置は警備員を常駐させないための措置であるため、警備費用とプランター費用を総合的に勘案する必要がある。自転車の進入は減少傾向にあるが、事故防止の観点からも検討が必要である。（田中氏）

## （3）【共有・審議】サイネージ広告事業について

### ①【共有】占有協議状況

（大前氏より口頭にて説明）

- ・行政協議完了のため、9/9(火)までに申請のうえ、9/30(火)よりデジサイ設置工事を開始する。
- ・覚書の詳細は幹事会で確認済みのため、今後Cyujouと締結する。

### ②【審議】審査フローについて

（寺田氏、岸本氏より資料のとおり説明）

- ・大阪市との協議の結果、ゆるやかな動画に該当するかの判断は、大阪市の屋外広告物担当が行うこととなった。

- ・屋外広告物担当の回答は5営業日以内に示される見込みのため、ゆるやかな動画の募集締切は、静止画と比べ1週間前倒しとしている。
- ・静止画・緩やかな動画のいずれの場合も、クライアント審査及びデザイン審査は準備委員会が実施する。
- ・審査基準は、約1年前に大阪市へ提出した広告ルールの地域要望を基礎としている。

### ③Web サイトについて

(岸本氏より画面投影にて説明)

- ・本幹事会での合意を経て、9/8(月)より、なんば広場 HP および Cyujo の Web サイトに申込窓口を開設し、販売ルール等の情報を掲載する。
- ・Web サイトについては、本幹事会終了後にメールで配信するので、ご確認願いたい。

### (上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

#### ○審査フローについて

- ・大阪市の確認後にデザイン審査で否決となった場合、再度大阪市の判断を経て再審査となるため、準備委員会でデザイン審査後、大阪市へ送付すべきでは。(木本氏)
- ゆるやかな動画の判断は個別案件であるため、デザイン審査で可決されても大阪市の判断により放映できない可能性がある。したがって、大阪市の緩やかな動画に該当するかを確認した後に、デザイン審査を実施するフローとしている。(岸本氏)
- いずれにせよ、幹事会でのデザイン確認後に大阪市へ送付すべきである。大阪市から許可が出次第、即時放映できるフローとすべきである。(木本氏)
- 本意見を大阪市へ伝達するようお願いしたい。(寺田氏)

#### ○審査スケジュールについて

- ・幹事会(月2回)の開催サイクルは、クライアント審査・デザイン審査のサイクルと整合しているか。(寺田氏)
- 審査方法は、基本をメール審査とし、問題のある案件は集まって協議する方式が適当ではないかと、Cyujoと協議している。(岸本氏)
- 初期段階では、提出される広告の傾向を幹事会で把握しておくべきである。幹事会(月2回)の開催サイクルが審査と整合するかは、別途 Cyujo と確認が必要である。(寺田氏)
- ・9/22(月)の募集締切は、最速で10/20(月)放映開始の場合の締切であり、その場合は9/19(金)の幹事会でクライアント審査を実施することとなる。(質問:寺田氏、回答:岸本氏)

#### ○ゆるやかな動画について

- ・ゆるやかな動画の実績はあるか。実例がないと、準備委員会として判断できない。(藤原氏)
- 実績はあり、阿倍野のバス停広告が該当する。データ提供の可否を確認する。(岸本氏)
- ゆるやかな動画に該当するもの、該当しないものの双方を確認したい。(藤原氏)
- Cyujo に対し、市中で放映されているゆるやかな動画の候補収集を依頼済みであり、当該候補を事前に屋外広告物担当へ提示のうえ、仮審査を行う方針である。(岸本氏)

#### ○その他

- ・準備委員会での説明のとおり、Cyujo とは広告や広場貸出における各種業務の実施を委託する契約であり、今後、具体的な実施内容を確定したい。その過程で発生する諸経費はすべて記録する必要がある。9月から本格的な社会実験に移行するため、準備委員会が自立運営するのに要する費用規模を把握しなければならない。(寺田氏)

#### (結論)

#### ●決定事項

- ・ 審査フローについて、準備委員会のデザイン審査後に大阪市屋外広告物担当の審査を行う運用に変更する。
- ・ 大阪市屋外広告物担当による仮審査を実施し、ゆるやかな動画の該当／非該当事例を整理のうえ、幹事会で共有する。

#### (4) 【審議】 自転車対策 WG への支出について

(山本氏より資料のとおり説明)

- ・ 夜間の放置自転車撤去の効果が向上していることを踏まえ、以下の普及啓発活動を実施し、10月に効果測定を行う。
  - － 啓発看板の設置 (モデル：南地中筋ほか計5か所／道路付属施設として)
  - － 小学校を通じた保護者向け啓発チラシの配布 (調整中)
  - － パークスとおり歩道での路上駐輪場の新設 (令和8年度)
  - － 地域アンバサダーによる Instagram での動画啓発 (協力者募集中)
- ・ 本幹事会においては、9月中旬以降、準備委員会による啓発看板 (3か所) の設置費用 129,360 円 (税込) について、ご審議・ご検討願いたい。 ※端数は変更の可能性あり (寺田氏より補足)
- ・ 広場の管理を担う準備委員会が、他地域に看板を設置する建付けとして、占用指針上、地域環境保全活動に関する業務として自転車 WG への参加・協力が必須とされているためである。

#### (上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・ 本費用は、9/1以降のほこみち予算から支出するものであり、予算上問題のない金額である。(質問：寺田氏、回答：岸本氏)
- ・ 安まち協の名称を啓発看板に用いる件は、役員会において了解済みである。(質問：木本氏、回答：山本氏)  
→ 承知した。準備委員会は安まち協に属しているため、広域のエリアの代表、窓口として本費用の執行に違和感はない。(木本氏)
- ・ 広場の完成に伴い、従前広場に駐輪されていた自転車が周辺地域へ流出している。このため、地域全体で放置自転車の減少に取り組むことは、恩恵を受けている準備委員会の責務である。(菊澤氏)

#### (結論)

- 決議：啓発看板 (3か所) の設置費用 129,360 円 (税込) (若干の増減の可能性あり) を執行する。

#### (5) 【共有】 法人化の勉強会について

(寺田氏より口頭にて説明)

- ・ 9/1より第二期社会実験の開始に伴い、法人化に関する勉強会を実施する。
- ・ 本勉強会の進行役は南海電鉄が務め、5団体で協議し、その結果は随時幹事会へ共有する。
- ・ 勉強会では、法人化に関する事項に加え、資金の取扱い等の事務関連事項、Cyujo への委託内容の具体化、治安維持警備費の削減についても具体的に協議し、検討を進める。

#### (6) その他

##### ○ 催事の主催者からのレイアウト変更希望について

(寺田氏より共有)

- ・ 日中文化交流イベントに関して、協議済み事項に対し主催者からレイアウト変更の要望があった。
- ・ 準備委員会からは変更不可と回答したが、主催者が商工会議所や警察等の関係各所へ独自に交渉し、関係各所から事務局への問い合わせが発生した。

・協議済の内容については、変更不可という対応を徹底している。

#### ○ミyakミyak像入札について

(青木氏より共有)

・戎橋筋商店街として入札に参加していたミyakミyak像入札について、大阪府が落札した。

#### ○不審者情報について

(木本氏より共有)

・なんさん通りの広場側において、17時頃、若年層の歩行者に対し、何らかのカードを提示して勧誘行為とみられる行為を行う不審者が目撃された。広場の治安悪化を避けるため、警備員との連携をお願いしたい。

→警備員と連携し、注意喚起および警戒を徹底する。(寺田氏)

## 2. 広場のイベント予定

状況	実施日	イベント名	主催
協議済	9/13(土)・14(日)	日中文化交流イベント	(一社)中日文化芸術交流協会
—	9/27(土)・28(日)	御堂筋サテライトプラン	大阪市建設局
協議中	10/4(土)・5(日)	ポーランドイベント	Adam Mickiewicz Institute
未協議	10/17(金)～19(日)	アルコール商品 PR	ニッカウキスキー(株)
未協議	11/2(日)	南海創業 140 周年イベント	南海電気鉄道(株)
未協議	11/3(月)	だんじり展示&PR	地車 in 大阪城実行委員会
未協議	11/5(水)	NAMBA MASH UP④	南海電気鉄道(株)
未協議	11/8(土)	声優音楽ステージ	バンダイナムコ
未協議	11/15(土)・16(日)	みなみフェス	大阪活性化事業実行委員会

## 3. 今後の日程

- ・ 9/19(金) 13:00～15:00 幹事会
- ・ 10/3(金) 13:00～15:00 幹事会
- ・ 10/17(金) 13:00～15:00 幹事会

以上